

日本エム・ディ・エム従業員向けアンケート結果

○ 調査期間

2025年9月1日～2025年9月30日

○ 調査対象

全従業員へ調査実施（回答率：100%）

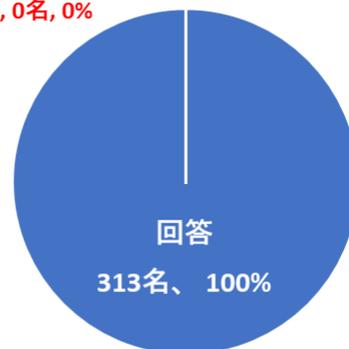
○ 調査項目・内容

「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」で定められた4つの中核的労働基準を基軸として、①人権尊重に対する意識 ②過剰・不当な労働時間 ③職場における待遇・適切な賃金 ④労働安全衛生 ⑤ハラスメント ⑥プライバシーの侵害 ⑦差別 ⑧救済のアクセスに関して主たる調査とし、また自由記述欄を付与し、より具体的かつ詳細に従業員からの声を拾い上げるよう調査しました。

○ 調査結果

従業員からの自由記述コメントに基づき個別ヒアリングを実施した結果、人権問題と認められる**重篤な事案は0件**でした。しかしながら、ハラスメント等の潜在的リスクに繋がる可能性のあるコメントが本年も確認されたため、引き続き個別の丁寧な対応を行ってまいります。また、終業打刻以降に顧客からの連絡への短時間対応などした場合、労働時間管理において改善が必要な事案が確認されたことから、改めて時間外労働の申請等について詳しく説明し、適正な労働時間管理の徹底を図ってまいります。

未回答, 0名, 0%



前年

